

奈良市公報

第35号

令和2年10月1日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

告 示

月 日	番号	件 名	主 管
9 1	445	奈良市議会定例会の招集	総合政策課
9 1	446	徴収及び収納事務の委託	会計課
9 1	447	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
9 3	448	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	介護福祉課
9 3	449	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
9 3	450	放置自転車等の処分	環境政策課
9 4	451	放置自転車等の保管	環境政策課
9 7	452	放置自転車等の保管	環境政策課
9 8	453	放置自転車等の保管	環境政策課
9 10	454	道路の位置指定	建築指導課
9 10	455	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
9 11	456	放置自転車等の保管	環境政策課
9 11	457	大和都市計画生産緑地地区の変更案の公衆縦覧	都市計画課
9 11	458	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護課
9 11	459	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
9 11	460	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
9 11	461	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
9 11	462	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
9 11	463	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定（更新）	障がい福祉課
9 11	464	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
9 11	465	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定	障がい福祉課
9 11	466	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定	障がい福祉課
9 11	467	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定	障がい福祉課

(更新)				
月	日	番号	件名	主管
9	11	468	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定 (更新)	障がい福祉課
9	11	469	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定 (更新)	障がい福祉課
9	11	470	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
9	14	471	住居番号の設定	市民課
9	14	472	住民票の職権消除	市民課
9	15	473	予防接種の実施	健康増進課
9	15	474	インフルエンザ予防接種の実施	健康増進課
9	15	475	道路の位置指定	建築指導課
9	15	476	生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出	保護課
9	15	477	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
9	15	478	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
公 営 企 業				
月	日	番号	件名	主管
9	1	46	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
9	4	47	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	経営企画課
選 挙 管 理 委 員 会				
月	日	番号	件名	
9	1	8	選挙人名簿の調製方法の変更	
9	1	9	選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	
農 業 委 員 会				
月	日	番号	件名	
9	7	13	農業委員会総会の招集	

告 示

奈良市告示第445号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項及び第7項の規定により、令和2年9月8日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集する。

令和2年9月1日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第 446 号

国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 80 条の 2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 114 条、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 144 条の 2、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 56 条第 3 項及び子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）附則第 6 条第 5 項の規定により、次のとおり徴収及び収納の事務を委託したので、国民健康保険法施行令（昭和 33 年政令第 362 号）第 29 条の 2 第 1 項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成 19 年政令第 318 号）第 33 条第 1 項、介護保険法施行令（平成 10 年政令第 412 号）第 45 条の 7 第 1 項、児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）第 44 条第 1 項及び子ども・子育て支援法施行令（平成 26 年政令第 213 号）附則第 8 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 9 月 1 日

奈良市長 仲川 元庸

徴収及び 収納事務	国民健康保険料（普通徴収分）、後期高齢者医療保険料（普通徴収分）、介護保険料（普通徴収分）及び 保育料
委託者	東京都文京区本郷三丁目 33 - 5 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 石塚 啓
決済事業者	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号 帝国ホテルタワー 13F ビルディングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦
	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー PayPay株式会社 代表取締役社長 中山 一郎
	東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガーデンタワー 22 階 LINE Pay株式会社 代表取締役社長 長福 久弘
委託期間	令和 2 年 9 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 31 日まで

奈良市告示第 447 号

令和 2 年奈良市告示第 375 号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 9 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

別紙 1 の表中

大西 良子	大西クリニック	漢国町 10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	---------	--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

を

鶴原 志のぶ	大西クリニック	漢国町 10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	---------	--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

に、

橋本 耕二	はしもと内科	東向北町 30-1 グランドカワイ ビル 2F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	--------	-------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

を

橋本 耕二	はしもと内科	東向北町 30-1 グランドカワイ ビル 2F					○						
-------	--------	-------------------------------	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--

に改める。

別紙 2 の表中

玉木 克彦	玉木耳鼻咽喉科	橋本町 5 好生 ビル 2F	26-6587
-------	---------	-------------------	---------

を

玉木 克彦	玉木耳鼻咽喉科	椿井町 43	26-6587
-------	---------	--------	---------

に改める。

奈良市告示第448号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者を廃止したので、同法第85条第2号の規定により公示する。

令和2年9月3日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和2年8月31日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970106403	居宅介護支援	株式会社てまり	奈良市西木辻町 121番地2 朝日プラザプレ シオ201号室	てまり	奈良市西木辻町 121番地2 朝日プラザプレ シオ201号室

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和2年9月3日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

令和2年 6月18日 奈良市指令整開 第20A-4号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和2年 9月 3日 第1740号

公共施設 令和2年 9月 3日 第 862号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市西登美ヶ丘一丁目4100番45

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目4番1-1号

大和ハウス工業株式会社 奈良支社 支社長 井上 富重

5 公共施設の種類、位置及び区域

道路 : 奈良市西登美ヶ丘一丁目4100番45の一部

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示する。

令和2年 9月3日

奈良市長 仲川 元庸

1 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

2 処分対象自転車等の保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

3 処分年月日

令和2年 9月3日

4 処分対象自転車等の移動年月日

令和2年2月6日、同月7日、同月9日、同月14日、同月18日、同月20日、同月21日及び同月27日

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年9月 4日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年9月4日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺、近鉄菖蒲池駅及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年9月7日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年9月7日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、近鉄高の原駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年9月 8 日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年9月8日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第454号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和2年9月10日

奈良市長 仲川元庸

申請者住所	奈良市平松五丁目30番3-1号
申請者氏名	リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西 竜成
道路の位置	奈良市学園大和町一丁目1000番、1001番、1002番3の各一部
道路の幅員	最大4.02m 最小4.02m
道路の延長	38.59m
指定年月日	令和2年9月10日
指定番号	第R0108号

奈良市告示第455号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和2年9月10日

奈良市長 仲川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

平成30年12月12日 奈良市指令整開 第18A-39号

令和 2年 8月24日 奈良市指令整開 第18A-39-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和2年9月10日 第1741号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市中登美ヶ丘三丁目2477番

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島県広島市西区庚午北一丁目17番23号

株式会社 マリモ 代表取締役 深川 真

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年9月 //日

奈良市長 仲川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年9月11日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、JR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第 457号

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区を変更するため、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和2年9月11日

奈良市長 仲川元庸

1 変更に係る都市計画の種類

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区

2 変更に係る都市計画を定める土地の区域

奈良市四条大路三丁目、四条大路四丁目、帝塚山六丁目、疋田町三丁目、疋田町五丁目、法蓮町及び六条一丁目の各一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 都市整備部 都市計画課

4 縦覧期間

令和2年9月11日から令和2年9月25日まで

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び連絡先を併記した文書1通を市長宛とし、都市整備部都市計画課に令和2年9月25日までに必着するように提出しなければならない。

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和2年9月11日

奈良市長 仲川 元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		
デイサービス・青い鳥 大宮	奈良県奈良市大宮町二丁目 3-4-103	地域密着型通所介護 通所型サービス（独自）	令和2年 8月1日
特定非営利活動法人 アメニティー・ライフ サポート・アシスト	奈良県奈良市西木辻町91-4		
ケアプランセンター 佐保の里	奈良県奈良市佐保台二丁目 902番地377	居宅介護支援事業（介護計画作成）	令和2年 8月1日
株式会社ライフアー トコミュニティ	奈良県奈良市佐保台二丁目 902番地241		

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 9月 11日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和2年 8月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910103197	永愛合同会社	631-0045	奈良県 奈良市 千代ヶ丘一丁目1番地5	とあのワーク	631-0045	奈良県 奈良市 千代ヶ丘一丁目1番地5	就労継続支援B型	令和8年7月31日
2910103171	有限会社ほのぼの	630-8144	奈良県 奈良市 東九条町206-25	ふきのとう	630-8342	奈良県 奈良市 南袋町4番地	短期入所	令和8年7月31日
2910103189	株式会社新高和	630-8238	奈良県 奈良市 高天市町49番地	多機能事業所リーフ	630-8115	奈良県 奈良市 大宮町一丁目4-10	就労継続支援B型生活介護	令和8年7月31日

奈良市告示第 460 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第 51 条第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 9 月 11 日

奈良市長 仲川 元庸

1 廃止年月日 令和 2 年 8 月 31 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102272	合同会社 しあわせ 工房	630-8357	奈良市杉ヶ 町 35-2 中 田ビル 101 号	ショート ステイ桜 笑	630-8113	奈良市法蓮 町 403-1 ジ ュネス新大 宮 101	短期入所
2920100241	合同会社 しあわせ 工房	630-8357	奈良市杉ヶ 町 35-2 中 田ビル 101 号	グループ ホーム桜 笑	630-8113	奈良市法蓮 町 403-1 ジ ュネス新大 宮 101	共同生活 援助

奈良市告示第 461 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第2項第2号の規定に基づき告示する。

令和2年9月 11 日

奈良市長 仲川 元庸

1 廃止年月日 令和2年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100595	合同会社 えにしケ アステー ション	619-0214	京都府木津 川市木津八 ヶ坪3番地 23	えにしケ アステー ション	630-8441	奈良市神殿 町166-2 神 殿マンショ ン1号棟 101号室	計画相談 支援

奈良市告示第 462 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 26 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第 24 条の 37 第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 9 月 11 日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和 2 年 8 月 31 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970100927	合同会社 えにしケ アステー ション	619-0214	京都府木津 川市木津八 ヶ坪 3 番地 23	えにしケ アステー ション	630-8441	奈良市神殿 町 166-2 神殿 マンション 1 号棟 101 号室	障害児相 談支援

奈良市告示第 463 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定（更新）したので、同法第 21 条の 5 の 2 第 1 号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 9 月 11 日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定更新年月日 令和 2 年 8 月 1 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2950121091	一般社 団法人 大和伸 進会	630-8115	奈良市 大宮町 一丁目 1-3 2奈良 交通第 3ビル 2階	児童発 達支援 センタ ーしお ん	630-8115	奈良市 大宮町 一丁目 1-3 2奈良 交通第 3ビル 2階	放課後等 デイサー ビス	令和 8 年 7 月 31 日

奈良市告示第 464号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 9月 1日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和2年 9月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910101647	特定非営利活動法人 きららの木	631-0061	奈良県 奈良市 三碓町 2250-11	きららの木 ショー トステ イ月華	631-0061	奈良県 奈良市 三碓町 2250-11	短期入所	令和8年8月31日
2910103205	社会福祉法人 こぶしの会	630-8424	奈良県 奈良市 古市町 529-4	すまいる	630-8424	奈良県 奈良市 古市町 93-1	短期入所	令和8年8月31日

奈良市告示第 465 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第 51 条の 30 第 2 項第 1 号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 9 月 11 日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和 2 年 9 月 1 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2930100843	株式会社 セルポート	630-8115	奈良県 奈良市 大宮町 四丁目 266-1 三和大 宮ビル 401 号	セルポ ート	630-8115	奈良県 奈良市 大宮町 四丁目 266-1 三 和大宮 ビル 401 号	計画相談 支援	令和 8 年 8 月 31 日
2930100850	一般社団 法人障が い者 IT 雇 用促進機 構	630-0243	奈良県 生駒市 俵口町 1134-1	ツクル ベース	630-8012	奈良県 奈良市 二条大 路南一 丁目 3-1 ミ・ナー ラ 3 階	計画相談 支援	令和 8 年 8 月 31 日

奈良市告示第 466 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 26 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第 24 条の 37 第 1 号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 9 月 11 日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和 2 年 9 月 1 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2970101602	一般社 団法人 障がい 者 IT 雇 用促進 機構	630-0243	奈良県 生駒市 俵口町 1134-1	ツクル ベース	630-8012	奈良県 奈良市 二条大 路南一 丁目 3-1 ミ・ナ ラ 3 階	障害児相 談支援	令和 8 年 8 月 31 日

奈良市告示第 467 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定（更新）したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 9月 1日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定更新年月日 令和 2年 9月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2930100587	社会福祉法人 こぶしの会	630-8424	奈良県 奈良市 古市町 529-4	こぶしの会 相談支援 センター	630-8424	奈良県 奈良市 古市町 529-4	計画相談 支援	令和8年8 月31日

奈良市告示第 468号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定（更新）したので、同法第24条の37第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 9月 11日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和 2年 9月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2970100802	社会福祉法人 こぶしの会	630-8424	奈良県 奈良市 古市町 529-4	こぶしの会 相談支援 センター	630-8424	奈良県 奈良市 古市町 529-4	障害児相談支援	令和8年8 月31日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第 51 条第 1 号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 9 月 11 日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定更新年月日 令和 2 年 9 月 1 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910101100	社会福祉法人青葉仁会	630-2152	奈良県奈良市 杣ノ川町 50-1	デリカ テッセ ン イ ーハト ーヴ	631-0064	奈良県奈良市 帝塚山 南四丁 目 11-14	就労移行 支援（一 般型）	令和 8 年 8 月 31 日
2920100258	株式会社サンケア	631-0041	奈良県奈良市 学園大 和町一 丁目 304 番 地	サンフ ァミリ ー	631-0078	奈良県奈良市 富雄元 町二丁 目 5-20-40 1 号・ 402 号・403 号・405 号	共同生活 援助	令和 8 年 8 月 31 日
2910101985	株式会社福丸	619-0214	京都府木津川 市木津 殿城 90-6	介護相 談セン ター福 丸	631-0806	奈良県奈良市 朱雀六 丁目 1-14 コ ンフォ ート朱 雀 II 3-A	同行援護	令和 8 年 8 月 31 日

奈良市告示第 470 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和 2年 9月 11日

奈良市長 仲川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
上田デンタルクリニック	奈良県奈良市あやめ池南二丁目1-50 MPビル南館1号室	令和2年 8月1日

奈良市告示第471号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和 2年 9月14日

奈良市長 仲川 元庸

住居番号をつけた建造物の表示		
西大寺高塚町1番41号	若葉台二丁目13番15号	
富雄川西一丁目12番6号	菅原東一丁目23番14号	
五条畑一丁目27番12-3号	東登美ヶ丘一丁目6番5号	
五条畑一丁目27番13-5号	西登美ヶ丘八丁目13番19号	
五条畑一丁目27番13-8号	五条一丁目18番16号	
五条畑一丁目27番13-9号	あやめ池南五丁目12番19号	
七条一丁目8番7-1号	平松五丁目1番9号	
富雄元町三丁目1番32-2号	平松一丁目25番12-室番号	
西大寺野神町二丁目7番1-1号	五条畑一丁目5番2-2号	
尼辻北町4番27-室番号	菅原東二丁目16番2号	
西登美ヶ丘五丁目14番5号	富雄泉ヶ丘3番6号	
東登美ヶ丘五丁目2番26号	富雄泉ヶ丘24番1号	
北登美ヶ丘二丁目23番22号	三松二丁目1番9号	
松陽台二丁目9番1号	四条大路一丁目4番60号	
平松三丁目10番18号	学園南一丁目11番2-1号	
西大寺芝町二丁目5番8号	西大寺野神町二丁目7番15号	
大安寺七丁目28番16号	宝来四丁目2番10-室番号	
あやめ池北二丁目9番6号	学園南一丁目11番2-2号	
若葉台二丁目13番4号	帝塚山南二丁目12番34号	

奈良市告示第472号

下記に掲げる者は、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第8条に規定する事由が生じたので、同令第12条第1項の規定により、その住民票を職権で削除したが、その通知を受けるべき者の住所等が不明のため、同条第4項後段の規定により公示する。

なお、この処分に不服のある者は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に奈良市長に対して審査請求をすることができる。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、奈良市を被告として提起することができる。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできない。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

令和 2年 9月14日

奈良市長 仲川 元庸

記

事件本人

省略

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 2 年 9 月 15 日

奈良市長 仲川 元庸

1 予防接種の種類、ワクチンの種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	ワクチンの種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
ロタウイルス感染症	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン	令和 2 年 8 月 1 日以降に出生した、出生 6 週 0 日後から出生 24 週 0 日後までの間にある者	令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで	別紙 1 のとおり
	五価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	令和 2 年 8 月 1 日以降に出生した、出生 6 週 0 日後から出生 32 週 0 日後までの間にある者		

2 接種不相当者

- (1) 明らかな発熱（37.5℃以上）を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシー（即時型アレルギーのなかで最も迅速な過敏反応）を呈したことが明らかな者
- (4) 腸重積症の既往歴のあることが明らかな者
- (5) 先天性消化管障害を有する者（その治療が完了した者を除く。）
- (6) 重症複合免疫不全症の所見が認められる者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

3 接種要注意者

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者
- (2) 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (3) 過去にけいれんの既往のある者
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- (5) 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- (6) 活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のある者

4 料金

- (1) 無料
- (2) 接種当日に、奈良市に住民登録のない者や予防接種の対象者の範囲に含まれない者は有料（全額自己負担）

5 その他

不明な点については、健康医療部健康増進課に問い合わせること。

別紙1

(令和2年9月15日現在)

管理医師名	予防接種を行う主たる場所		予防接種の種類
	医療機関名	所在地（奈良市）	ロタ
有馬 純	ありまこどもクリニック	北登美ヶ丘四丁目1-18	○
北村 いずみ	いずみクリニック	西大寺国見町一丁目1 西大寺近鉄ビル1F	○
伊藤 太祐	伊藤医院	南永井町377-3	○
乾 秀和	いぬいクリニック	疋田町二丁目1-5	○
入江 紀夫	入江診療所	西大寺新町一丁目6-7	○
岩井 均	岩井内科クリニック	大宮町四丁目331-1	○
村井 由佳	Mキッズクリニック	西登美ヶ丘二丁目11-12	○
鶴原 志のぶ	大西クリニック	漢国町10	○
大橋 一博	大橋耳鼻咽喉科	三条本町1-85	○
小川 浩史	おがわ小児科診療所	鶴舞東町2-26	○
折橋 透	折橋診療所	鳥見町三丁目11-1 富雄団地56-102	○
梶本 吉孝	かじもとこどもクリニック	学園大和町二丁目31	○
上辻 秀和	かみつじこどもクリニック	押熊町547-1 忍熊ビル2F	○
喜多野 章夫	喜多野診療所	中筋町15	○
北山 勘解由	北山医院	芝辻町一丁目9-5	○
木下 信英	木下こども診療所	西大寺赤田町一丁目2-10	○
菌田 典明	クレヨン小児科	三松一丁目2-8-101	○
久永 倫聖	済生会奈良病院	八条四丁目643	○
榎木 登	西大寺セントラルクリニック	菅原東二丁目20-13	○
齋藤 裕司	齋藤医院	中登美ヶ丘二丁目1984-58	○
坂口 嘉一	坂口医院	瓦堂町6-1	○
志田 泰明	しだ小児科クリニック	中登美ヶ丘三丁目1	○
清水 和男	清水内科医院	朱雀四丁目1-26	○
白山 玲朗	しらやま医院	尼辻中町10-27	○
西尾 博至	市立奈良病院	東紀寺町一丁目50-1	○
西原 信	すくすくこどもクリニック	菅原町648-1	○
鈴木 秀夫	鈴木内科クリニック	西大寺本町5-8	○
田中 輝房	田中小児科医院	右京四丁目14-14	○

西 智奈美	田村医院	四条大路一丁目7-19	○
園部 千絵	ちえクリニック	学園北一丁目14-13 メディカル学園前3F	○
富和 清隆	東大寺福祉療育 病院	雑司町406-1	○
千田 史郎	富雄医院	富雄元町三丁目1-2	○
岩崎 拓也	とみお岩崎クリ ニック	二名三丁目1046-1	○
北神 敬司	登美ヶ丘クリ ニック	中登美ヶ丘四丁目3	○
浅尾 豊彦	登美ヶ丘こども クリニック	登美ヶ丘三丁目4-11	○
中岡 伸悟	中岡内科クリ ニック	西大寺東町二丁目1-63 サンワシティ西大寺3F	○
永田 厚	永田医院	芝辻町四丁目13-1	○
永野 徳忠	永野クリニック	鳥見町二丁目11-8	○
中邨 弘重	なかむら小児科	学園北一丁目14-13 メディカル学園前3F	○
園田 良英	奈良市立月ヶ瀬 診療所	月ヶ瀬尾山2790	○
佐々木 貫太郎	奈良市立都祁診 療所	都祁白石町1084	○
島 正幸	奈良市立柳生診 療所	邑地町2786	○
櫻井 立良	奈良西部病院	三碓町2143-1	○
南部 光彦	なんぶ小児科ア レルギー科	三条本町1-2 JR奈良駅NKビル3F	○
新家 興	にいのみ小児科	藤ノ木台三丁目4-17	○
西村 吉明	西村クリニック	四条大路一丁目1-30 東亜シティプラザ2F	○
野上 隆司	のがみこどもク リニック	六条西一丁目12-59	○
秦 健司	秦医院	西大寺国見町二丁目1- 13	○
原田 清行	はらだ医院	紀寺町607	○
原田 幸児	はらだ糖尿病・ 腎・内科クリ ニック	中登美ヶ丘三丁目1番 地1階	○
日吉 基文	日吉耳鼻咽喉科 クリニック	中登美ヶ丘三丁目2- 101	○
平岡 伸太郎	ひらおか内科ク リニック	あやめ池南六丁目3-36	○
広岡 孝雄	広岡西部診療所	赤膚町1032	○
福山 学	福山医院	尼辻中町11-3	○
前田 紀夫	前田小児科医院	富雄元町四丁目8-14	○
松井 滋	松井医院	三条桧町19-4	○
村嶋 徳昭	村嶋小児科医院	芝辻町二丁目11-7 大島ビル2F	○
森井 直之	森井小児科医院	元興寺町32	○
森田 隆一	森田内科循環器 科クリニック	宝来三丁目3-21	○

森 啓一郎	森内科クリニック	学園北一丁目11-4エル・アベニュー学園前3F	○
矢追 公一	矢追医院	高畑町1112	○
安居 資司	やすい小児科医院	富雄元町一丁目12-1 オルサム富雄4F	○
安田 慎治	安田医院	中山町西二丁目1052-50	○
安田 純也	安田小児科医院	あやめ池南二丁目2-9 賀川ビル2F	○
山本 和邦	やまもと小児科	朱雀六丁目9-5	○
酒井 武司	陽クリニック	大宮町四丁目241-1	○
米田 論	よねだ内科クリニック	学園大和町六丁目 1542-382	○

予防接種法（昭和23年法律第68号）第2条第3項の規定によるインフルエンザ予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告する。

令和 2年 9月15日

奈良市長 仲川 元 庸

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲、予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者で接種を希望する者	令和2年10月1日から 令和3年1月31日まで	別紙のとおり

2 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不相当者

- ア 明らかな発熱（37.5℃以上）を呈している者
- イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ウ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシー（即時型アレルギーのなかで最も迅速な過敏反応）を呈したことが明らかな者
- エ 接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- オ その他インフルエンザ予防接種を行うことが不相当な状態にある者

(2) 接種要注意者

- ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する者
- イ 過去にけいれんの既往のある者
- ウ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

エ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する者

オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

(3) 料金

1, 700円

※ ただし、生活保護世帯又は中国残留邦人等支援給付の受給世帯に属する者は、保護課で保護受給証明書又は中国残留邦人等支援給付に係る証明書の交付を受け、医療機関の窓口へ提出した場合は無料。

3 その他

不明な点については、健康医療部健康増進課にお問い合わせのこと。

令和2年度 高齢者インフルエンザ取扱医療機関

(令和2年9月15日現在)

医療機関名	代表医師名	所在地 (奈良市)	電話 (0742)
あおきクリニック	青木 秀夫	あやめ池南六丁目8-40	81-7596
秋岡耳鼻咽喉科医院	秋岡 勝哉	六条西一丁目1-7	45-6532
あそだ内科クリニック	遊田 泰匠	芝辻町四丁目2-2	新大宮伝宝ビル5F 35-2202
阿部クリニック	阿部 泰士	学園南一丁目2-20	44-5155
あべ皮膚科クリニック	安部 千佳	大安寺町515-2-101	32-2066
あやめ池いししい婦人科クリニック	石井 新	あやめ池北一丁目32-21	A204 52-0600
あやめ池診療所	林 俊宏	あやめ池南六丁目1-7	45-0460
有山整形外科	有山 信三	登美ヶ丘五丁目1-1	52-1234
飯田医院	飯田 孝志	北市町36	23-0701
飯田医院	飯田 二昭	三条浜川町3-3	34-0333
いがらし整形外科	五十嵐 修一	朱雀三丁目14-1	プロムナード高の原2F 71-5553
いけだクリニック	池田 朋博	中町4842-1	93-4381
石崎内科天満診療所	石崎 直之	高畑町1073	中尾ビル102 27-3601
いずみクリニック	北村 いずみ	西大寺国見町一丁目1	西大寺近鉄ビル1F 52-2601
伊藤医院	伊藤 誉晃	五条町9-43	35-5557
伊藤医院	伊藤 太祐	南永井町377-3	61-3677
稲垣医院	稲垣 紘武	西登美ヶ丘四丁目5-14	49-0777
いぬいクリニック	乾 秀和	疋田町二丁目1-5	81-7810
今村糖尿病内科津田外科診療所	津田 勇平	秋篠新町269-4	47-7082
岩井整形外科	岩井 浅二	大宮町四丁目331-1	33-7950
岩井内科クリニック	岩井 均	大宮町四丁目331-1	33-3006
岩崎耳鼻咽喉科医院	岩崎 壽美	西大寺南町5-58	46-3357
岩佐クリニック	岩佐 隆太郎	朝日町一丁目3-1	40-3331
うえしげクリニック	上繁 宣雄	三条松町17-17	メディコートFSA2F 36-7564
植松クリニック	植松 直道	西大寺南町2-6	45-7501
植村医院	植村 武博	般若寺町170	26-5395
植山医院	植山 和久	朱雀五丁目11-12	70-6555
薄葉医院	薄葉 慧史	古市町1823	61-2072
梅谷内科クリニック	梅谷 尚弘	富雄川西二丁目7-7	富雄川西メディカルビル1F 47-1151
梅の木クリニック	梅木 健一	尼辻中町10-25	30-3633
うらもとクリニック	浦元 弘樹	四条大路一丁目3-53	93-7575
江川内科消化器科医院	江川 信一	杉ヶ町11-2	杉ヶ中町ビル1F 24-9055
江崎内科外科医院	江崎 友通	神功三丁目7-29	71-3336
衛藤医院	衛藤 壽昭	学園南一丁目1-17	43-2525
Mキッズクリニック	村井 由佳	西登美ヶ丘二丁目11-12	53-5525
おうとくクリニック	枝川 右	三条本町8-1	32-0109
大阪プレストクリニック学園前	野村 孝	学園北一丁目14-13	メディカル学園前403 53-4108
大西クリニック	鶴原 志のぶ	漢国町10	27-3322
大西内科医院	大西 利明	あやめ池南二丁目2-8	46-5381
大橋耳鼻咽喉科	大橋 一博	三条本町1-85	35-6860
おおまえ医院	大前 利市	大宮町三丁目1-33	エクセレンスビル1F 33-7830
おおもりクリニック	大森 正晴	六条二丁目18-36	53-3955
貴ヶ丘クリニックヤードおかはし整形外科	岡橋 達晃	三碓三丁目11-1	51-5111
おがわ小児科診療所	小川 浩史	鶴舞東町2-26	第二岡田ビル1F 44-1155
奥医院	奥 成顕	東城戸町53	22-6113
尾崎二郎整形外科東大寺前	尾崎 二郎	川久保町19-1	20-2601
おしくまクリニック	水本 靖士	押熊町547-1	忍熊ビル1F 53-1700
折橋診療所	折橋 透	鳥見町三丁目11-1	富雄団地56-102 45-4777
甲斐内科消化器内科クリニック	甲斐 康之	三条本町1-2	JR奈良駅NKビル3F 81-3565
学園前診療所	宗本 将嗣	学園北一丁目15-8	43-2551
学園南クリニック	香月 憲一	学園大和町二丁目27	51-9111
鍛冶田クリニック	鍛冶田 英俊	北登美ヶ丘三丁目12-15	52-3001
かじもと子どもクリニック	梶本 吉孝	学園大和町二丁目31	41-8083
柏井クリニック	柏井 浩希	芝辻町四丁目13-3	34-5451
片岡診療所	片岡 裕	二条町二丁目3-10	33-5385
かづきクリニック	香月 脩二	大宮町五丁目1-10-1	32-3201
加藤内科医院	加藤 まどか	三条町606-98	宇和島商会ビル1F 24-2048
門野医院	門野 文彦	西大寺国見町二丁目3-17	48-9267
角能整形外科	角能 輝之	押熊町1070-2	52-2525
金田内科医院	岩本 有代	南市町6	26-6170
金田内科クリニック	金田 能尚	西御門町28	北川ビル2F 26-2255
かみつじ子どもクリニック	上辻 秀和	押熊町547-1	忍熊ビル2F 48-0123
かわたペインクリニック	河田 圭司	学園北一丁目9-1	パラディII5F 53-1155
河原医院	河原 邦彦	中登美ヶ丘二丁目1981-105	44-1795
耳鼻咽喉科川本医院	川本 将浩	今辻子町31-1	26-3387
北岡クリニック	北岡 健	林小路町1-11	23-9805
喜多野医院	喜多野 郁夫	中筋町26	23-2131
喜多野診療所	喜多野 章夫	中筋町15	22-6041
きたまちクリニック	永松 孝志	西大寺北町四丁目4-1	48-8255
北村皮膚科医院	北村 華奈	西大寺南町5-8	41-1112
北山医院	北山 勘解由	芝辻町一丁目9-5	33-6383
木下子ども診療所	木下 信英	西大寺赤田町一丁目2-10	48-6899
木村内科医院	木村 一英	中山町51-1	43-1110
きょうこころのクリニック	姜 昌勲	西大寺南町17-3	カーサ・ウエルネス2F 53-0556
きよ女性クリニック	清塚 康彦	石木町50-1	53-0411
きわもと泌尿器科クリニック	際本 宏	押熊町547-1	忍熊ビル3F 52-7580
くがい整形外科	久貝 充生	あやめ池北一丁目32-21-A203	81-3218

医療機関名	代表医師名	所在地 (奈良市)	電話 (0742)
楠原クリニック	楠原 隆義	小川町4	26-0026
くにしげクリニック	國重 義文	菅原東二丁目29-13	49-6766
クレヨン小児科	藪田 典明	三松一丁目2-8-101	52-5023
こうあん診療所	葺石 安利	三條大路一丁目1-90	奈良セントラルビル1F
国分医院	国分 清和	南紀寺町五丁目53-1	22-2266
小島診療所	小島 興二	学園南三丁目4-24	49-1287
こたけ整形外科	小竹 志郎	中登美ヶ丘六丁目3-3	リコラス登美ヶ丘A棟3F
後藤医院	後藤 昇	右京三丁目19-1	71-1180
こばやし耳鼻咽喉科	小林 礼子	学園北一丁目9-1	パラディ II 5F
小林皮膚科クリニック	小林 信彦	富雄元町一丁目22-12	41-4100
小山医院	小山 康男	中山町西三丁目444-1	49-2205
こんどう泌尿器科・内科クリニック	近藤 秀明	南京終町710-1	63-7150
西大寺セントラルクリニック	榎木 登	菅原東二丁目20-13	49-7523
齋藤医院	齋藤 裕司	中登美ヶ丘二丁目1984-58	44-3656
齋藤医院	齋藤 正規	法蓮町969	26-5168
酒井内科医院	酒井 基成	南京終町一丁目193-5	63-0701
坂口医院	坂口 嘉一	瓦釜町6-1	22-4514
さくらい悟良整形外科クリニック	櫻井 悟良	鶴舞西町1-16	マツヨシビル2F
さくら診療所	宮城 恭子	南京終町一丁目183-25	50-1600
佐野内科医院	佐野 公彦	小西町10	22-3277
佐保川診療所	田中 茂樹	今在家町38	22-3201
塩田医院	塩田 國入	此瀬町358-1	81-0002
塩谷内科診療所	塩谷 直久	左京一丁目13-37	71-3950
しき地診療所	敷地 宏一	佐保台一丁目3571-208	71-0034
しだ小児科クリニック	志田 泰明	中登美ヶ丘三丁目1	81-8739
島本クリニック	島本 卓也	西大寺南町5-26	T・Kビル西大寺 SOUTH3F
清水整形外科	清水 豊信	宝来三丁目7-38	44-2247
清水内科医院	清水 和男	朱雀四丁目1-26	71-3599
しみず泌尿器科クリニック	清水 一宏	西大寺南町17-3	カーサ・ウエルネス102
庄野整形外科	庄野 正生	六条二丁目19-8	46-1235
しらい内科医院	白井 馨	青山四丁目2-3	27-4858
白井内科医院	白井 史朗	六条二丁目10-20	46-0657
しらやま医院	白山 玲朗	尼辻中町10-27	35-1788
新大宮診療所	巳波 憲二	芝辻町四丁目7-2	33-7800
しんのクリニック	神野 進	恋の窪一丁目5-1	87-0577
すくすくこどもクリニック	西原 信	菅原町648-1	40-3939
鈴木内科クリニック	鈴木 秀夫	西大寺本町5-8	33-3786
須基内科医院	須基 浩昌	南京終町一丁目109-1	61-5111
せいかクリニック	中村 聖香	藤ノ木台三丁目2-12	46-8666
そめかわクリニック内科・循環器内科	染川 智	中山町西四丁目456-1	T. S. ビル201
高井レディースクリニック	高井 一郎	油阪町1-66	26-0551
高木医院	高木 元奎	三條町2-474	福森ビル2F
高の原すずらん内科	平盛 裕子	右京一丁目3-4	95-6888
たかはし耳鼻咽喉科	高橋 淳人	大安寺町515-2	93-8487
高畑診療所	岡谷 鋼	高畑町95-1	23-3202
高浜医院	高濱 靖	千代ヶ丘二丁目1-31	52-7010
高山クリニック	高山 辰男	柏木町190-5	35-3611
田北クリニック	田北 秀夫	佐紀町2	ならファミリー別館3号館2・3F
竹谷内科医院	竹谷 直喜	富雄元町二丁目1-19	奥川ビル2F
竹林メンタルクリニック	竹林 大	富雄北二丁目1-4	中里ビル1F
竹村内科医院	竹村 猛雄	樺井町33	22-4617
辰巳内科医院	辰巳 勝彦	六条一丁目3-39	46-9330
田中医院	田中 幸博	百楽園二丁目1-1	44-6669
田中小児科医院	田中 輝房	右京四丁目14-14	71-6660
谷掛整形外科診療所	谷掛 駿介	神殿町644-1	62-7577
玉木耳鼻咽喉科	玉木 克彦	樺井町43	26-6587
田村医院	西 智奈美	四条大路一丁目7-19	33-0635
ちえクリニック	圓部 千絵	学園北一丁目14-13	メディカル学園前3F
つかもと整形外科	塚本 敏彦	花芝町28	丸谷ビル1F
辻野医院	柳生 彰子	学園朝日町2-15-2	44-2435
つじもとクリニック	辻本 達寛	学園北二丁目1-6	ローレルコート学園前レジデンス施設棟1F
土谷耳鼻咽喉科	土谷 利次	西紀寺町32-3	23-4187
坪村診療所	坪村 達之	南市町25	22-2756
つるた内科	鶴田 俊介	学園大和町五丁目117	51-3300
つるはら耳鼻科	鶴原 敬三	神殿町694-1	64-3033
帝塚山クリニック	音川 公治	帝塚山一丁目1-33-101	ツインコート帝塚山1F
寺崎クリニック	寺崎 豊博	南城戸町67	22-5091
富雄医院	千田 史郎	富雄元町三丁目1-2	45-0178
とみお岩崎クリニック	岩崎 拓也	二名三丁目1046-1	93-8755
とみお診療所	岡本 徹	三確二丁目1-6	45-7480
登美ヶ丘クリニック	北神 敬司	中登美ヶ丘四丁目3	41-6556
登美ヶ丘こどもクリニック	浅尾 豊彦	登美ヶ丘三丁目4-11	52-6123
ないとう耳鼻咽喉科	内藤 宏昌	学園北一丁目14-13	メディカル学園前3F
中井医院	中井 章至	大宮町三丁目4-33	33-7785
永井医院	永井 稔子	西木辻町138	23-2655
中井耳鼻咽喉科	中井 澄子	学園北二丁目1-6-B-3	46-2668
中岡内科クリニック	中岡 伸悟	西大寺東町二丁目1-63	サンワシティ西大寺3F
なかがわ呼吸器科・アレルギー科医院	中川 勝裕	朱雀五丁目3-8	70-5433
中川内科医院	中川 佳昭	あやめ池南二丁目2-9	賀川ビル1F
長崎医院	長崎 弘	学園北一丁目3-17	45-4114

医療機関名	代表医師名	所在地 (奈良市)	電話(0742)
なかざわ耳鼻咽喉科医院	中澤 雅哉	中登美ヶ丘六丁目3-3 リコラス登美ヶ丘A棟3F	53-7714
中島クリニック	中島 仁一	鶴舞東町2-11 松下興産ビル1F	47-3344
永田医院	永田 厚	芝辻町四丁目13-1	34-7025
なかた整形外科	中田 浩司	中山町西四丁目456-1 T.S.ビル1F	53-0051
永野クリニック	永野 徳忠	鳥見町二丁目11-8	45-3550
中野司朗レディースクリニック	中野 司朗	北登美ヶ丘五丁目2-1	51-0101
なかむら小児科	中邨 弘重	学園北一丁目14-13 メディカル学園前3F	43-7713
中村脳神経外科クリニック	中村 英剛	学園大和町二丁目125-5	81-7774
なないろクリニック	池島 英之	中山町西三丁目218	52-0716
奈良市立興東診療所	相良 洋三	大柳生町4254	93-0130
奈良市立田原診療所	相良 洋三	横田町336-1	81-0027
奈良市立月ヶ瀬診療所	園田 良英	月ヶ瀬尾山2790	(0743)92-0030
奈良市立都祁診療所	佐々木 貫太郎	都祁白石町1084	(0743)82-1411
奈良市立柳生診療所	島 正幸	邑地町2786	94-0210
なら新大宮クリニック	吉田 司	芝辻町四丁目2-2 新大宮伝宝ビル6F	35-0022
なら内視鏡クリニック	應田 義雄	三条本町9-1 三条通ガーデンハイツ1F	32-2882
ならやま診療所	田中 明美	右京三丁目2-2	71-1000
にいのみ小児科	新家 興	藤ノ木台三丁目4-17	52-3370
西浦クリニック	西浦 孝彦	三条本町7-21	23-0865
西尾外科医院	西尾 功	あやめ池南一丁目7-7	45-0002
西川耳鼻咽喉科医院	市川 益子	右京三丁目23-6	71-9470
にしで整形外科	西出 正人	南京終町二丁目1201-14 エービスビル1F	63-2500
西の京病院西大寺クリニック	青山 秀雄	西大寺南町4-11 明光第6ビル2F	52-3711
西村クリニック	西村 吉明	四條大路一丁目1-30 東亜シティプラザ2F	36-1241
にしまクリニック	西山 隆一	右京一丁目3-4 すざらん南館2F	72-1122
西脇医院	諏訪 好信	菅原町606-7	44-8866
西脇クリニック	西脇 英樹	東紀寺町二丁目7-13	27-3033
のがみこどもクリニック	野上 隆司	六条西一丁目12-59	43-1086
はしもと内科	橋本 耕二	東向北町30-1 グランドカワイビル2F	25-2828
長谷整形外科クリニック	長谷 隆生	藤ノ木台四丁目6-4	51-6777
泰医院	泰 健司	西大寺国見町二丁目1-13	45-0822
花本診療所	花本 樹芳	西登美ヶ丘三丁目18-3	46-0731
浜田クリニック	玄 博允	学園南一丁目3-4	45-9000
はらだ医院	原田 清行	紀寺町607	22-6817
はらだ糖尿病・腎・内科クリニック	原田 幸児	中登美ヶ丘三丁目1 1階	52-1171
東谷医院	東谷 澄彦	南魚屋町37	22-5731
ひかりクリニック	細川 彰子	学園北一丁目8-8 サンライトビル5F	51-0051
ひばり往診クリニック	森井 正智	三碓六丁目9-23	49-8700
日吉耳鼻咽喉科クリニック	日吉 基文	中登美ヶ丘三丁目2 ローレルスクエア登美ヶ丘東館II101号	52-3871
ひらおか内科クリニック	平岡 伸太郎	あやめ池南六丁目3-36	41-8810
広岡西部診療所	広岡 孝雄	赤膚町1032	45-7451
ファミリークリニック戸田	戸田 慶五郎	登美ヶ丘一丁目1-13	52-5500
福島医院	福島 徹	学園北一丁目9-1 パラディ学園前II5F	45-3000
福山医院	福山 学	尼辻中町11-3	33-5135
藤岡医院	藤岡 佐由里	登美ヶ丘三丁目14-5	53-4615
平城園診療所	林 健蔵	秋篠町1567	52-3820
平城診療所	宮川 宣之	朱雀三丁目8-2	71-5315
堀池医院	堀池 信雄	西登美ヶ丘五丁目3-8	43-3359
前川医院	前川 泰寛	東登美ヶ丘一丁目12-3	46-2246
まえだ医院	前田 知行	朱雀四丁目1-5	71-1221
前田医院	前田 米造	西新在家町2-6	27-1233
前田小児科医院	前田 紀夫	富雄元町四丁目8-14	46-3113
松井医院	松井 滋	三条松町19-4	35-1310
松尾医院	松尾 宏	学園大和町一丁目26	46-3381
まつお内科	松尾 隆広	中登美ヶ丘六丁目3-3 リコラス登美ヶ丘A棟3F	52-8551
松下クリニック	松下 隆蔵	登美ヶ丘二丁目5-21	48-6022
まほろばクリニック	横山 聡子	奈良阪町2271-3	25-2211
丸山診療所	森田 倫史	丸山二丁目1220-163	51-7336
三谷医院	三谷 紀之	神殿町171-4	61-5057
みやぎわ内科クリニック	宮際 幹	押熊町1141	43-5508
むくぼ医院	山本 泰弘	平松一丁目31-22	44-1735
村井整形外科	村井 聡	富雄北二丁目3-3	51-6788
村嶋小児科医院	村嶋 徳昭	芝辻町二丁目11-7 大島ビル2F	35-3327
めぐみ皮膚科	巽 一啓	三碓三丁目11-1 貴ヶ丘クリニックヤード	40-1112
森井小児科医院	森井 直之	元興寺町32	24-3161
森川内科医院	森川 颯	登美ヶ丘一丁目2-16	45-4877
森田医院	森田 正純	高天市町32	22-3836
森田診療所	森田 博文	学園南一丁目2-1	45-0603
森田内科循環器科クリニック	森田 隆一	宝来三丁目3-21	47-5177
森内科クリニック	森 啓一郎	学園北一丁目11-4 エル・アベニュー学園前3F	49-6663
森村医院	森村 昌史	秋篠町922	45-4722
矢追医院	矢追 公一	高畑町1112	22-2225
やぐら歯科内科	矢倉 俊洋	朱雀三丁目3-6	95-5303
やすい小児科医院	安居 資司	富雄元町一丁目12-1 オルサム富雄4F	43-2587
安田医院	安田 慎治	中山町西二丁目1052-50	47-0156
保田クリニック	保田 正憲	東九条町718-3	61-2235
安田小児科医院	安田 純也	あやめ池南二丁目2-9 賀川ビル2F	44-0385
やまがた内科医院	山形 昇	法蓮町1095	20-6220
やまざきクリニック	山崎 政直	佐紀町2762-4	34-3675
山田胃腸科肛門科	山田 眞一	鳥見町一丁目1-1	47-3870

医療機関名	代表医師名	所在地 (奈良市)	電話 (0742)
やまだクリニック	山田 貴	あやめ池北一丁目32-21-A205	81-3246
大和診療所	田浦 良彦	大宮町二丁目6-9	36-5600
やまね内科クリニック	山根 佳子	西大寺新田町1-12-2	53-7716
やまもと小児科	山本 和邦	朱雀六丁目9-5	72-0055
山本内科医院	山本 敏朗	三条本町9-1 三条通ガーデンハイツ1F	34-5577
陽クリニック	酒井 武司	大宮町四丁目241-1	32-3720
洋子レディースクリニック	中川 洋子	学園大和町三丁目40-2	51-1200
吉川診療所	吉川 隆洋	柴屋町4	61-7913
吉本医院	吉本 宗平	大宮町六丁目5-5	33-5111
よねだ内科クリニック	米田 諭	学園大和町六丁目1642-382	48-7310
よもさ痛みのクリニック	右衛門佐 博千代	四条大路五丁目1-55	32-5550
らくじクリニック	近藤 雄二	南新町19-1 南新町ビル1F	26-4165
和田医院	和田 義史	恋の窪三丁目7-3	35-1771
和田内科外科医院	和田 隆昭	六条緑町三丁目8-48	41-2000
おかたに病院	津島 寿幸	南京終町一丁目25-1	63-7700
五条山病院	北林 百合之介	六条西四丁目6-3	44-1811
済生会奈良病院	久永 倫聖	八条四丁目643	36-1881
沢井病院	澤井 伸之	船橋町8	23-3086
市立奈良病院	西尾 博至	東紀寺町一丁目50-1	24-1251
石洲会病院	山形 省吾	四条大路一丁目9-4	34-6300
高の原中央病院	齊藤 守重	右京一丁目3-3	71-1030
国立病院機構奈良医療センター	平林 秀裕	七条二丁目789	45-4591
奈良春日病院	塚口 勝彦	鹿野園町1212-1	24-4771
奈良小南病院	野浦 素	八条五丁目437-8	30-6668
奈良西部病院	櫻井 立良	三雑町2143-1	51-8700
奈良セントラル病院	今村 豪	石木町800	93-8520
奈良東九条病院	枝川 篤永	東九条町752	61-1118
西奈良中央病院	松本 宗明	鶴舞西町1-15	43-3333
西の京病院	高比 康巨	六条町102-1	35-1121
松倉病院	松倉 光晴	川之上突抜町15	26-6941
吉田病院	宮野 栄三	西大寺赤田町一丁目7-1	45-4601

奈良市告示第 475 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和2年9月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請者住所	奈良市疋田町一丁目4番16号
申請者氏名	株式会社 英和 代表取締役 上村 英彦
道路の位置	奈良市疋田町一丁目3番1、3番2、3番3及び3番4の各一部
道路の幅員	最大4.60m 最小4.50m
道路の延長	31.38m
指定年月日	令和2年9月15日
指定番号	第R0119号

奈良市告示第 476 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和 2年 9月 15日

奈良市長 仲川 元 庸

	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
旧	白菊薬局	奈良県奈良市鶴舞東町 2-13VIV1階	令和2年
新	アイン薬局 奈良学園前店	奈良県奈良市鶴舞東町 2-13VIV1階	7月1日

奈良市告示第 477号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和 2年 9月15日

奈良市長 仲川 元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
大西クリニック	奈良県奈良市漢国町 10	令和2年 7月19日
玉木耳鼻咽喉科	奈良県奈良市橋本町 5好生ビル2階	令和2年 7月31日
医療法人社団 生和会 大倭病院	奈良県奈良市大倭町 5番5号	令和2年 7月31日

奈良市告示第 478 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により医療機関を指定したので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

令和 2 年 9 月 15 日

奈良市長 仲川 元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
大西クリニック	奈良県奈良市漢国町 10	令和 2 年 7 月 20 日
玉木耳鼻咽喉科	奈良県奈良市椿井町 43	令和 2 年 8 月 1 日
医療法人社団 生和会 ならまちリ ハビリテーション病院	奈良県奈良市杉ヶ町 57 番 1	令和 2 年 8 月 1 日
ウエルシア薬局 奈良南肘塚店	奈良県奈良市南肘塚町 253 番地	令和 2 年 9 月 1 日

公當企業

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり告示します。

その関係図書は、令和2年9月1日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課に備え置いて縦覧に供します。

令和2年9月1日

奈良市公営企業管理者 池田 修

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和2年9月15日

2-1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する場所

奈良市 近鉄西大寺駅南土地区画整理地区 10街区5、6、9画地及び11街区3、4画地 他、中山町、三条桧町、学園中二丁目

2-2 公共下水道を整備し、供用を開始する場所

処理分区	起 点	終 点	告示位置図No.
佐保川第10処理分区	近鉄西大寺駅南土地区画整理地区 10街区5、6、9画地及び11街区3、4画地 他	近鉄西大寺駅南土地区画整理地区 10街区5、6、9画地及び11街区3、4画地 他	①
佐保川第1処理分区	中山町1247-1	中山町1247-1	②
大安寺第1処理分区	三条桧町643-1	三条桧町642-1	③
富雄川第8処理分区	学園中二丁目1542-111	学園中二丁目1316	④

3 公共汚水柵を設置し、供用を開始する場所

処理分区	場所	告示位置図No.
南奈良第2処理分区	南紀寺町五丁目66-1 他3筆	⑤
佐保川第10処理分区	宝来三丁目781-3	⑥
佐保川第13処理分区	七条一丁目234-2	⑦
大安寺第3処理分区	四条大路一丁目4及び774-1、775-1の各一部	⑧
佐保川第5処理分区	中山町1611-8、1611-13	⑨
佐保川第13処理分区	七条一丁目390-1、398-1、399-1	⑩
佐保川第10処理分区	宝来町1154-1、1154-16	⑪
富雄川第6処理分区	富雄川西一丁目24-36、24-44、24-45	⑫

4 供用を開始する公共下水道の合流式及び分流式の別
分流

5 終末処理場の位置及び名称

大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター

位置図省略

奈良市企業局告示第47号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）
第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程
第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年9月4日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
イトタニ近畿株 式会社 奈良営 業所	代表取締役 今 中 泰雅	天理市西長柄町492-2	令和2年8月19日

選舉管理委員會

奈良市選挙管理委員会告示第 8 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う令和2年9月1日より、同法第19条第3項の規定による選挙人名簿の調製方法を磁気ディスクをもって調製することに変更します。

令和2年9月1日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

- 1 選挙人名簿調製方法変更日
令和2年9月1日
- 2 選挙人名簿調製方法
磁気ディスクをもって調製

令和2年9月1日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

令和2年 9月 1日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

50分の1の数	6,050 人
6分の1の数	50,413 人
3分の1の数	100,825 人

農業委員会

奈良市農業委員会告示第13号

奈良市農業委員会令和2年9月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

令和2年9月7日

奈良市農業委員会長 巽 一孝

1 日時

令和2年9月14日(月) 午後1時30分

2 場所

奈良市法華寺町264番地1
奈良市企業局4階 大会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条、第4条、第5条及び第18条に関する許可申請及び届出について
- (2) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (4) 農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)第29条第1号に該当する転用の届出について(8月専決処理分)
- (5) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について(8月専決処理分)
- (6) 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認について
- (7) 許可申請の取下げについて(8月専決処理分)
- (8) 知事許可について(8月許可分)

・農政関係に関する事項

- (1) 農地利用推進委員長・同副委員長の選任及び各地区長・部門長の選任について